

添付資料

パイロットプログラムの対象となるのは、北米産業分類 (NAICS) のコードに基づいた以下の 27 業種。

(1) 航空機製造業、(2) 航空機エンジン・同部品製造、(3) アルミナ精製・一次アルミニウム製造、(4) ボールベアリング・ローラーベアリング製造業、(5) コンピュータ記憶装置製造業、(6) コンピュータ製造業、(7) 誘導ミサイル・ロケット製造業、(8) 誘導ミサイル・ロケット推進装置・同部品製造業、(9) 装甲車・タンク・タンク部品製造業、(10) 原子力発電所、(11) 光学機器・レンズ製造業、(12) その他の基礎無機化学製造業、(13) その他の誘導ミサイル・ロケット部品・補助機器製造業、(14) 石油化学品製造業、(15) 粉末冶金部品製造業、(16) 配電特殊変圧器製造業、(17) 一次電池製造業、(18) ラジオ・テレビ放送・無線通信機器製造業、(19) ナノテクノロジーの研究開発、(20) バイオテクノロジーの研究開発 (ナノバイオテクノロジーを除く)、(21) アルミニウム第二精錬・合金製造業、(22) 探査・検知・航海・案内・航空・航海システム・装置製造業、(23) 半導体・関連機器製造業、(24) 半導体製造機器製造業、(25) 蓄電池製造業、(26) 電話機製造業、(27) タービン・タービン発動機製造業。